

1 県 の 変 遷

年 月 日	因 幡 国	伯 耆 国	隠 岐 国
明治元年 (14郡)	鳥 取 藩 邑美郡 法美郡 岩井郡 八上郡 八東郡 智頭郡 高草郡 気多郡	河村郡 久米郡 八橋郡 汗入郡 会見郡 日野郡	松江藩管理 周吉郡 隠地郡 海士郡 知夫郡
明治元年11月5日	鳥 取 藩		鳥 取 藩 管 理
明治2年2月25日			隠 岐 県
明治2年8月2日			大 森 県 管 理
明治3年9月1日			浜 田 県
明治4年7月14日 廃藩置県	鳥 取 県		浜 田 県 管 理
明治4年11月15日 太政官布告	鳥 取 県 更 置		鳥 根 県 に 属 す
明治4年12月17日	鳥 取 県		
明治9年8月21日	合併により鳥根県		
明治14年9月12日	鳥 取 県		鳥 根 県
明治22年10月1日	邑美郡、法美郡の内より鳥取市設置(市制施行)		
明治29年4月1日 (1市6郡)	鳥 取 市 邑美郡 法美郡 岩井郡 八上郡 八東郡 智頭郡 高草郡 気多郡	河村郡 久米郡 八橋郡 汗入郡 会見郡 東伯郡 西伯郡 日野郡	
昭和2年4月1日 昭和28年10月1日 昭和31年4月1日		西伯郡から米子市設置 東伯郡から倉吉市設置 西伯郡から境港市設置	
昭和57年12月31日 現在 (4市6郡)	鳥 取 市 岩美郡 八頭郡 気高郡 倉吉市 東伯郡 西伯郡	米子市 境港市 日野郡	

2 位 置

本県は山陰道の中央部にあって、北は日本海に面し、他の三方は兵庫・岡山・広島・島根の四県に隣接し、鳥取市は東経 134°17'35"～2'50"、北緯 35°23'36"～32'54"の内にいる。

極 所 の 経 緯 度 及 び 距 離

方位	地 名	東 径	距 離		方位	地 名	北 緯	距 離
東	八頭郡若桜町大字落折	134°36′	km 126		南	日野郡日南町大字豊栄	35°03′	km 61.85
西	日野郡日南町大字新屋	133°08′		北	岩美郡岩美町大字陸上	35°38′		

3 地 勢 及 び 地 質

1 地 勢 及 び 土 地 利 用

本県は東西に長く南北に短く、南には中国山地の連峰をもって山陽道の諸県と境界をつくり、東は氷ノ山・扇ノ山、西は船通山等の支脈をもってそれぞれ但馬・出雲地方との境界となっている。そうして海岸線に沿って東西に走る白山火山帯が、所々に大小の山岳を起伏させているので、概して山地が多く平野は少ない。河川はいずれも源を中国山地に発して北流し、短くしかも急流であるために舟運の便は少ないが水力発電を起こすには好適の土地である。平野としてわずかに千代・天神・日野の三河川の流域に、沖積期の小平野を見るに過ぎない。海岸線の延長は、約 170 km であるが、一般に出入は少なく、わずかに岩美郡東部の岩石海岸と青谷町長尾鼻・弓ガ浜半島等がその単調を破っているのみで、他は一般に砂丘の発達が良い砂浜海岸である。

地勢により、(1)千代川流域 (2)天神川流域 (3)大江山麓地帯 (4)弓ガ浜地帯 (5)日野川流域の 5 地域として分類し概観しよう。

千代川流域地帯

A 中央低地帯 鷲峰及び鉢伏山塊及び榎峠以東の地帯を除いた因幡国全部を包含する地域で、丘陵性の中国山地は、南西から北東に向かって出雲・備後の地域から鳥取県に入り急に方向を東西に変えたとともに高度も増し、但馬・播磨両国の境界付近で最も高峻となっている。すなわち扇ノ山(1310m)陣鉢山(1213m)、氷ノ山(1510m)、三室山(1358m)、沖ノ山(1319m)、東山(1388m)、那岐山(1240m)、三国山(1252m)等の高山が東・南・西の三方から圍繞して中央低地帯に向かって急斜している。この低地帯を北流するのが千代川で志戸坂峠に発生して延長 52 km、日野川に次ぐ長流で、智頭盆地を貫流しその間に土師川を合わせ用瀬に至り更に佐治川を合わせている。本流との合流点(頭巾山山ろく)を更に北流して曳田川、八東川、袋川、野坂川を入れ、賀露港に注いでいる。袋川の自然流は鳥取市の東方から北方に連っている源太夫山・久松山・丸山等の山ろくを北西に向かって流れ、国府町以北の河道は封建時代における一つの運河であった。これら河川の河口が北西に向かっている事は、たまたま当地方の北西風の方向と一致して、雨季の流水をさえぎって、しばしば洪水の原因となったものである。

B 鷲峰山塊 鷲峰山(921m)は玄武岩から成る火山であるが、裾野と見えるものはなくその浸蝕ははなはだ進行していて幼年谷の面影はほとんどない。北方に向かって開析されている放射谷を西から挙げると逢坂・勝谷・河内川・吉岡・野坂の谷々であってその間に狭長な丘陵を横たえている。

C 蒲生川流域 鳥越から発生する蒲生川は、わずか 18 km の小流であるが、西方の小田川に上流を奪われ浦富は空谷となっている。これはいわゆる河の争奪で珍らしい現象である。下流は水深く緩やかに、網代港はこの下流に発達した漁港である。

D 湖沼地帯 海岸に平行した砂丘の内側に一帯の低地帯があって裾野湖のように所々に湖沼を作っている。海士・湯山・多鯨・湖山・水尻・日光池はそれである。雨季になれば水田は一大湖水と化し、秋の収穫時に際しても排水溝に小舟を乗り入れる様は、利根下流の水郷に似た所がある。多鯨ガ池が砂丘の前進のために年々縮小しつつある事、海士・湯山・水尻・日光池が、埋立又は排水によって夏季には水田となり冬季には貯水して湖沼となることなどは共にこの地帯独自の景観である。これらの湖沼には陥没性のもといわゆる瀧と称するものがあるが、いずれも近時においてこの地帯の隆起を認めることができる。末恒駅附近の小平原は、乾燥湖底であることが明らかとなっている。そうして、その排水川と思われるものが谷を形成して砂浜を横断している。

3 地 勢 及 び

E 海岸地帯 駒馳山火山(314m)と網代・田後の花崗岩塊に挟まれた構造谷は網代の良港を造っている。これから東方の海中には、花崗岩・集塊岩等からなり、島嶼又は溪谷を作り、山陰松島・海耶馬の勝景となり国立公園に指定されている。

鳥取砂丘 千代川の河口を挟んで両側に発達する砂丘は長さ16km、最大の幅2kmに及ぶ広さを持っている。この砂丘地帯のうち千代川から東側に展開する鳥取砂丘は砂丘面の起伏が著しく、最高地点は70mに達しており、しかも砂丘地内にスリバチとよばれる馬蹄形ないし三日月形の凹地形が多く分布しており砂丘全体の地形は更に複雑になっている。これらの代表的な一角が多鯨が池北方の大スリバチ(追後スリバチ)附近であって現在天然記念物に指定されている。鳥取砂丘が他の海岸砂丘と著しく異なった形態を示している原因は、この砂丘が陸地(山地も)を覆いかぶせて発達した被覆砂丘であることによる。したがって、砂丘の砂層はみかけほど厚くないのが通例であり、陸地の形態的变化が砂丘の起伏量を大にしたといえる。

天神川流域地帯

A 中央低地帯 東伯郡の大半を占める地域で、因伯の国境附近には鉢伏山(514m)、飯盛山・三徳山(900m)、三国山(1252m)がそびえ、南方中国山地の背梁として、若杉山(1021m)、津黒山(1118m)、人形仙(1004m)の高峰があり、西方一帯は大山火山の裾野がせままって多くの幼年谷を作っている。背梁山附近には600~700mの起伏面、いわゆる準平原面があって、津黒山はこの面上にそびえ立つ残丘で、若杉山はかつて存在した主山稜から浸蝕分離して残った一峰で、周囲を600~700mの平坦面が取り巻いている。これらの中間地帯を北流する天神川は源を津黒山として延長31km、大きな支流もなく、わずかに三朝川と小鴨川を入れて日本海に流入している。三朝川は安山岩及び花崗岩の地帯を流れているので、小鹿谷・三徳谷の溪谷を作って名勝地を形成している。小鴨川は大山火山の裾野を開析しているので全く荒れ川の相を示している。本支流ともに水量に乏しい。

B 海岸地帯 天神川河口の左方には幅約500m、長さ約10kmの砂浜があって15個の楕円形の砂丘をもっている。砂丘は大体において海岸に並行して帯状につらなり、その一部は開墾されて、桑・西瓜・芋・ぶどう等の耕作地となっている。砂丘帯の内側には沖積平野があって水田として開け、山陰街道と鉄道がその合わせ目を通している。この砂丘地帯が内陸に前進しないのはその内側に沿うて北条町松神・大栄町東園・西園を西流する由良川支流が流れているためである。この海岸地帯は一つの沈降海岸で狭長な沖積層平野も元は一大湾入であったのである。大栄町(旧大誠村)地方は幅1km、長さ3km、北条町(旧下北条村)船渡附近は長さ2km以上の入江となり、更に東郷池の東南方・東郷町別所・国信・小鹿谷から西方は羽合町浅津・長瀬に至り、南は倉吉市附近までも湾入して円谷、米田・駄経寺に至る山麓線を波浪の洗ったのも余り古い事ではない。この湾入もその後緩慢な土地の隆起と天神川の土砂運搬のために遂に大沖積平原となり、東郷池はその名残りとして存在するものである。

大山山ろく地帯

A 大山火山 大山は巨大な鐘状火山(トロイデ)で標高1711m中国地方第一の高峰である。その頂上部には長さ約2kmの緩傾斜面がある。火山錐と裾野との境界は極めて明瞭で約900mの線で表わすことができる。鐘状部は、この線上に水平距離1kmに対して700mの急斜面をもってそびえている。頂上には火口と認めうるようなものがなく、(小沼があるがおそらく凹地の潜水であろう。)唯、北方斜面には一大爆裂火口があり、またその他の方面にも小爆裂火口又は浸蝕谷があって、その急な斜面には、所々に巨大な岩脈を露出している。鐘状原形を残しているのは西部斜面であって伯耆富士、あるいは出雲富士の名で知られ、国立公園に指定され観光地としての名声は高い。

裾野ははなはだ広く東は天神川から西は日野川まで展開していて、傾斜の緩慢な円錐面を形成し、その内部は厚い火山抛出物の層で構成されている。多数の縦谷は晩幼年期の開折状態を模式的に示しているが、その密度は概して東北部に多く、約10個の小谷の外に二つの大輪射谷があって、その一つは2個の支谷に分かれ、更に各々34の小支谷に分岐して、裾野表面をはなはだしく破壊している。小鴨川・国府川・加勢陀川・洗川などそれぞれである。北方名和町(旧光徳村)、中山町(旧逢坂村)の高原面には浅く短かい空谷が発達しその間には狭く深い谷が刻まれていてほとんど河口近くまで深い谷である。谷の幅は平均100mで、谷壁は急傾斜となり、その深さは100mに及ぶものがある。西部傾斜面は雨裂を生じ、山ろくの良田を埋没するので大規模な防砂工事を施行している。江府町(旧江尾村)には日野川に注ぐ小谷があり見事な河段丘があって、盛んに煙草を栽培している。

B 海岸地帯 裾野は海岸20m位の断崖をもって終わっている所が多く、開析されない高原面は、所々に小半島状となって海中に突出し附近一帯は火山の抛出による岩石を散布している。赤碓・御崎・木料・下坪・御来屋・富長等の鼻はその好例である。海岸には砂浜は余り発達していないが、抛出された岩石は海を遠浅にして魚類海草類の養殖に適地となっている。

弓ガ浜地帯

最大幅員4km、最小2km、延長20kmにわたる大規模の砂嘴で、その壮大なることは天ノ橋立の比でなく真に大天橋の名に恥じない。地形的にみると

地 質 (続)

淀江と米子とを結ぶ線をもってその境界とし凹面を外海に凸面を中ノ海に向けて弓のごとく突き出している。外海の汀線が美しい曲線を呈しているのは全く沿岸潮流の関係で、日野川の水は砂嘴に沿って北流し、島根半島に突当たり、更に東流して右回りの潮流を生じているため、この外北方には僅少の反潮流も起っているだろう。中海方面は流水なく、浸蝕の自然状態を表わしている。表面には卓越風に平行して、四條の砂丘列がある。街道は砂丘内を通過し外浜と内浜を区分している。米川はこの半島の中央部を貫流して半島唯一の灌漑水となっている。砂丘の高さは20m位である。古書によれば弓ガ浜の地形もしばしば変遷している。境海峡を全く閉塞し大切戸と称して和田・大崎を北境とし南は夜見・彦名を境とした海峡の存在したこともある。弓ガ浜直接の成因は、日野川の流砂と北東風のためであって、中国山地の浸蝕によって生じた土砂は日野・伯太・富田の諸川に運搬されて美保の陥没湾を充填し、伯太・富田川の流水は、日野川流水と衝突して海中に緩衝帯を生じて、ここに流砂の堆積を促したと考えられている。北方にある島根半島が冬季の北西風をさえぎって長州の成長を助け、更に都合よく存在した海底火山の暗礁即ち大根島・粟島等の火山群を沈積の核心として成育し、数個の砂州をつくり、北東風に依って生まれた波浪により遂にこれら数個の砂州を連結して、現在の長州にまで発達させたものである。皆生温泉のボーリングによって知られた堆積状況は、地表下3mは砂で、それより下6mには安山岩片をまじえた礫層があり、地表下15mの所に雲母をまじえた砂があって貝殻を介し、18mで粗砂、24mで砂礫、27mでは花崗岩・安山岩片をまじえた礫、30mに至り褐色中粒の砂となり33mで黄褐色の第三紀頁岩に出会ったということである。

日野川流域

日野川一帯の地域を占めて、北東隅に大山火山があり東南隅には毛無山(1218m)、花見山(1188m)、大倉山(1112m)、道後山(1269m)等がある。東西の船通山(1142m)とともに日野郡の三方を囲みその間にある四十曲峠(770m)谷田峠・カツカケ峠は山陽に通じる交通路である。日野川は三国山から発生して北東に向い、江尾附近から北西に流路を変えている。河道は西部中国地方に生じた北西から南東・北東から南西に走る稜形構造線の一部に当たり、その上流は広島県太田川の延長線に当たっている。岸本以下の沖積平原に出た後は、しばしば流れを変え、大山火山の裾野に沿って淀江町の西方に注いだのも余り古いことではないだろう。壮年性の印賀川は花崗岩地を流れて荒神原で本流に合し、本流は黒坂盆地を経て、根雨に至って根雨川を合わせ、箕蚊屋平野では法勝寺川を入れて車尾では弓ガ浜に米川の水を分流している。延長76km県下第一の長流であるが水量は少なく流れは急である。この川の流域に数個の小盆地があるが、これは二つの構造谷の交叉点に発達した中国地方の一特有地形であって、黒坂盆地は二部、日野二川の交叉点で、北方の鶴ノ池は陥没盆地である。印賀盆地は準平原化された花崗岩台地(600~700m)を流れる印賀川中流の小盆地であり、大倉山の西方福栄盆地は規模が大きく1000m以上の高地帯に僅か標高400mの盆地を開いて、石見川が縦走しているのも面白い。二部川構造谷は、日野川構造谷との間に南北13km、東西7kmの小ホルストを挟んで、その左岸には断層崖が見える。

法勝寺川は延長19kmの小流であるが、開析ははなはだ進行していて沖積平原を形成している。

資料(鳥取県郷土史)

2 地 質

本県の地質は東部及び日野郡下の一部においてかなり複雑であるが他の地域においては割合単調である。県内において最古の岩石は日野郡下に分布する結晶片岩類、八頭郡下に分布する三郡変成岩類であって、共に古生代の地層である。花崗岩類は中生代の進入によるものと考えられており、その分布範囲はかなり広く、大山地帯を除く他の地域に分布している。第三紀層には、頁岩、砂岩の互層もあるが凝灰岩類が多く、県下に分布するが特に東部・西部に多い。第三紀末から第四紀にかけて噴出した火山岩類は前記の花崗岩や、第三紀層を覆っている場合が多く、したがってその分布する範囲は大山を始めとして全県下に分布する。

県内の鉱床は大山地域を除いた地域に分布するが、その主なものは金属鉱物として、銅・亜鉛・マンガン・水鉛・クローム鉄鉱及び砂鉄などがある。非金属鉱物として絹雲母・珪石などがあるが、いずれも鉱床の規模が小さく長期間の稼行には耐えるものではない。ただ日野郡日南町多里地方のクローム鉄鉱は古くから稼行され、我が国でも有数な鉱床とされている。近年ウラン鉱の開発により本県の人形峠鉱山(東伯郡三朝町)と東郷鉱山(東伯郡東郷町)によって堆積鉱床が発見されてかなりの埋蔵量をもっていることが判明し一部では既に出荷されている。

(旧県立科学博物館)

3 地 勢 及 3 地 質

地 質 分 類		分 布 地 域	
火 成 岩	深 成 岩	花 崗 岩 類 (Granite)	鳥取市 岩美郡岩美町・国府町 八頭郡若桜町・用瀬町・智頭町・郡家町・船岡町・八東町 気高郡鹿野町・気高町・青谷町 倉吉市 東伯郡三朝町・関金町・東郷町・北条町 西伯郡岸本町・会見町・西伯町 日野郡溝口町・日野町・日南町・江府町
		閃 緑 岩 (Diorite)	八頭郡若桜町・郡家町 日野郡日南町・江府町
		斑 れ い 岩 (Gabbro)	日野郡日野町・日南町
		橄欖岩及び蛇紋岩 (Peridotite & Serpentine)	八頭郡八東町 日野郡日南町
	半 深 成 岩	石 英 斑 岩 (Quartz-porphry)	岩美郡岩美町 日野郡江府町・日南町
		輝 緑 岩 (Diabase)	東伯郡三朝町 日野郡日南町
	火 山 岩	流 紋 岩 (Liparite)	鳥取市 岩美郡国府町・福部村・岩美町 八頭郡若桜町・佐治村 気高郡鹿野町 倉吉市 東伯郡三朝町 西伯郡西伯町 米子市 日野郡日南町
		安 山 岩 (Andesite)	鳥取市 岩美郡岩美町・福部村・国府町 八頭郡若桜町・八東町・郡家町・河原町・佐治村 気高郡鹿野町・青谷町 東伯郡泊村・東郷町・羽合町・北条町・大柴町・東伯町・赤碓町・三朝町 倉吉市 西伯郡中山町・名和町・大山町・淀江町・岸本町 米子市 日野郡溝口町・江府町
		玄 武 岩 (Basalt)	鳥取市 岩美郡福部村・国府町 八頭郡河原町・八東町 気高郡青谷町 東伯郡泊村・三朝町 西伯郡岸本町・会見町
	変 成 岩	片 岩 (Schist)	八頭郡若桜町 日野郡日野町・日南町
晶 質 石 灰 岩 (Crystal-limestone)		八頭郡郡家町・若桜町	

び 地 質 (続)

分 布 表

旧県立博物館

地 質 分 類		分 布 地 域	
堆 積 岩	古 生 層	八頭郡郡家町・船岡町・八東町・若桜町・智頭町・用瀬町・佐治村・河原町 日野郡日野町・日南町	
	第 三 紀 層	鳥取市 岩美郡岩美町・福部村・国府町 八頭郡郡家町・八東町・若桜町・河原町 気高郡鹿野町・気高町 西伯郡会見町・西伯町 米子市 日野郡日南町	
	第 四 紀 層	(洪 積 層)	鳥取市 岩美郡福部村 倉吉市 東伯郡東伯町・大栄町・赤碕町 西伯郡中山町・名和町・大山町・淀江町・岸本町 米子市 日野郡溝口町・江府町
		(沖 積 層)	鳥取市 岩美郡国府町・岩美町・福部村 八頭郡河原町・郡家町・八東町・船岡町・若桜町・用瀬町・智頭町・佐治村 気高郡気高町・鹿野町・青谷町 倉吉市 東伯郡東郷町・羽合町・北条町・大栄町・東伯町・赤碕町・三朝町・関金町 西伯郡中山町・名和町・大山町・淀江町・日吉津村・岸本町・西伯町 米子市 境港市 日野郡溝口町・日野町・日南町・江府町

4 主 要 山 岳

この表は1100 m以上の山岳を掲げた。

国土地理院「五万分一地形図」

山 岳	標 高	所 在 市 町 村	登 山 口	山頂へのキロ
大 須 賀 山	1 711 m	東伯, 東伯×西伯, 中山・大山×日野, 江府・溝口	西伯郡大山町大山寺	5. 2 km
鳥 賀 山	1 510	八頭, 若桜×兵庫県	八頭郡若桜町春米	4. 04
東 矢 山	1 386	東伯, 東伯×日野, 江府	東伯郡東伯町	...
東 矢 山	1 388	八頭, 若桜・智頭	八頭郡若桜町	...
東 矢 山	1 359	東伯, 東伯・赤碕	東伯郡東伯町野井倉	...
三 室 山	1 358	八頭, 若桜×兵庫県	八頭郡若桜町	...
沖 扇 山	1 319	八頭, 智頭	八頭郡智頭町芦津	10. 91
池 田 山	1 310	岩美, 国府×八頭, 八東	岩美郡国府町上地	7. 85
道 後 山	1 282	八頭, 若桜	八頭郡若桜町中原	8. 95
道 後 山	1 269	日野, 日南×広島県	日野郡日南町湯川	...
那 岐 山	1 240	八頭, 智頭×岡山県	八頭郡智頭町西宇塚	3. 93
甲 ガ 山	1 258	東伯, 赤碕	東伯郡赤碕町山川	...
三 国 山	1 252	八頭, 佐治×東伯, 三朝	八頭郡河原町北	9. 82
毛 無 山	1 218	日野, 江府×岡山県	日野郡江府町	...
陣 鉢 山	1 213	八頭, 若桜	八頭郡若桜町諸鹿	7. 20
高 鉢 山	1 205	八頭, 佐治	八頭郡佐治村	...

4 主 要 山 岳 (続)

山 岳	標 高	所 在 市 町 村	登 山 口	山頂への料程
上 蒜 山	1 200 m	東伯, 関金×岡山県	東伯郡関金町福原	3.93 km
花 見 山	1 188	日野, 日南×岡山県	日野郡日南町	…
金 ガ 谷 山	1 164	日野, 江府×岡山県	日野郡江府町侯野	…
船 通 山	1 142	日野, 日南×鳥根県	日野郡日南町上萩山	…
稻 積 山	1 143	日野, 日南	日野郡日南町河上	…
中 蒜 山	1 122	東伯, 関金×岡山県	東伯郡関金町堀	3.93
津 黒 山	1 118	東伯, 三朝	東伯郡三朝町田代	…
大 倉 山	1 112	日野, 日南	日野郡日南町	2.18
下 蒜 山	1 101	東伯, 関金×岡山県	東伯郡関金町山口	1.96

5 水 系 別 主 要 河 川 昭和46年 4 月 1 日

この表は 11km以上の支流をもつ水系を掲げた。

県河川課「鳥取県管内河川調査」

河 川	上 流 端	通 過 及 び 下 流 端	幹 線 全 長
千代川水系			km
千代川	八頭郡智頭町駒婦	北流して八頭郡を経て鳥取市賀露町にて海へ(河口)	52.1
袋川	岩美郡国府町雨滝	北西流して岩美郡を経て鳥取市古市で千代川へ	24.4
八東川	八頭郡若桜町落折	北西流して八頭郡河原町片山で千代川へ	39.1
私都川	八頭郡郡家町姫路	西流して八頭郡郡家町米岡で八東川へ	23.1
土師川	八頭郡智頭町河津原	北流して八頭郡智頭町智頭で千代川へ	12.0
北股川	八頭郡智頭町芦津	西南流して八頭郡智頭町郷原で千代川へ	12.5
佐治川	八頭郡佐治村中	東流して八頭郡用瀬町用瀬で千代川へ	19.0
砂見川	鳥取市岩坪	東北流して鳥取市長谷で千代川へ	11.6
野坂川	鳥取市河内	東北流して鳥取市安長で千代川へ	17.7
赤波川	八頭郡智頭町市瀬	北流して八頭郡河原町で千代川へ	14.8
勝部川水系			
勝部川	気高郡青谷町桑原	北流して気高郡青谷町青谷にて海へ(河口)	11.0
天神川水系			
天神川	東伯郡三朝町大谷	北流して東伯郡, 倉吉市を経て東伯郡羽合町にて海へ(河口)	31.7
小鴨川	東伯郡関金町明高	東北流して倉吉市内田で天神川へ	23.8
三徳川	東伯郡三朝町俵原	西流して東伯郡三朝町若宮で天神川へ	15.3
日野川水系			
日野川	日野郡日南町新屋	東北流して日野郡江府町より北流し米子市皆生にて海へ(河口)	76.8
法勝寺川	西伯郡西伯町上中谷	北流して米子市観音寺で日野川へ	19.5
野上川	日野郡溝口町福岡	東北流して日野郡溝口町古市で日野川へ	11.0
印賀川	日野郡日南町下阿毘縁	東流して日野郡日野町福長で日野川へ	25.8
石見川	日野郡日南町神戸上	西北流して日野郡日南町生山で日野川へ	15.8
俣野川	日野郡江府町下蚊屋	西南流して日野郡江府町武庫で日野川へ	12.8
板井原川	日野郡日野町板井原	北西流して日野郡日野町で日野川へ	12.6
小原川	日野郡日南町茶屋	東流して日野郡日南町で日野川へ	14.0

6 市 町 村 の 変 遷 昭和57年末現在

この表は、昭和57年末までの県統計課の資料、主として鳥取県統計書を基にし、官報、県公報等により調査し、整備したがなお若干の不備もあることと思われるので、利用の上では留意されたい。

県 統 計 課

市 郡 町 村	年 月 日	分 合 形 式	廃置分合の市郡町村	明 治 2 2 年 当 時 の 市 郡 町 村	明 治 2 1 年 当 時 の 郡 町 村
鳥取市 Tottori-shi	明治22.10.1	市 制		邑美郡 6 7 町 3 村 法美郡 4 町 1 村	邑美郡 東町, 西町, 湯所町, 栗谷町, 江崎町, 馬場町, 上町, 中町, 御弓町, 大榎町, 庵丁人町, 掛出町, 大工町頭, 寺町, 吉方町, 元大工町, 上魚町, 片原1丁目, 同2丁目, 同3丁目, 豆腐町, 鹿野町, 下魚町, 下横町, 下台町, 玄好町, 材木町 鍛冶町, 若桜町, 本町1丁目, 同2丁目, 同3丁目, 同4丁目, 三軒屋, 桶屋町, 職人町, 二階町1丁目, 同2丁目, 同3丁目, 同4丁目, 茶町, 新町, 元魚町1丁目, 同2丁目, 同3丁目, 魚町尻, 川端1丁目, 同2丁目, 同3丁目, 同4丁目, 4丁目尻, 敷片原町, 川外大工町, 瓦町, 今町1丁目, 同2丁目, 梶川町, 南本寺町, 北本寺町, 元鑄物師町, 新鑄物師町 新品治町, 丹後片原町, 薬師町, 大森町, 川下町, 湯所村, 東品治村, 吉方村
					法美郡 立川1丁目, 同2丁目, 同3丁目, 同4丁目, 立川村
	大正12.5.10	編 入	岩美郡富桑村	邑美郡 富桑村	邑美郡 行徳村, 西品治村, 田島村
	昭和7.4.1	"	" 稲葉村	法美郡 稲葉村	法美郡 卯垣村, 小西谷村, 滝山村 百谷村, 岩倉村
	" 8.4.1	"	" 中ノ郷	邑美郡 中ノ郷村	邑美郡 覚寺村, 円護寺村, 浜坂村
	" 8.10.1	"	" 美保村	" 美保村	" 古市村, 富安村, 吉成村, 大覚寺村, 的場村, 宮長村, 叶村 敦津村
	" 12.2.15	"	気高郡賀露村	高草郡 賀露村	高草郡 賀露村
	" 28.7.1	"	岩美郡倉田村	邑美郡 倉田村	邑美郡 蔵田村, 国安村, 橋本村, 八坂村, 馬場村, 円通寺村
	" "	"	" 面影村	法美郡 面影村	法美郡 新村, 雲山村, 大杙村, 今在家村, 桜谷村, 正連寺村
	" "	"	気高郡神戸村 大正7.1.1合併	高草郡 * 砂見村	高草郡 下砂見村, 中砂見村, 上砂見村
	" "	"	" 大和村	" * 岩坪村 大和村	" 岩坪村, 横枕村, 玉津村, 倭文村
	" "	"	" 美穂村	" 美穂村	長谷村, 赤子田村, 猪子村 " 下味野村, 朝月村, 上味野村, 竹生村, 向国安村, 源太村
	" "	"	" 東郷村 大正6.9.1合併	" * 東郷村	" 本高村, 北村, 今在家村, 篠坂村
	" "	"	" 大正村 大正6.10.1合併	" * 福富村	" 中村, 有富村, 高路村
	" "	"	" 千代水村	" * 海徳村 " * 蒲野部村 千代水村	" 古海村, 徳尾村 " 菖蒲村, 服部村, 野寺村 " 徳吉村, 安長村, 秋里村
	" "	"	" 豊実村	" 豊実村	江津村, 晚稻村, 南隈村 " 野坂村, 大桶村, 島村, 宮谷村, 下段村, 大塚村
	" "	"	" 明治村 大正3.2.1合併	" * 穩治村	" 上段村, 尾崎村, 上原村, 細見村
	" "	"	" 松保村	" * 明治村 松保村	" 村上村, 槇原村, 河内村 " 三山口村, 良田村, 高住村 桂見村, 布勢村, 足山村, 里仁村 岩吉村
	" "	"	" 湖山村	" 湖山村	" 湖山村
	" "	"	" 大郷村	" 大郷村	" 松原村, 金沢村, 六反田村 大畑村, 福井村

(注) この表のうち*印は組合立村として発足したものを。

6 市 町 村

市 郡 町 村	年 月 日	分 合 形 式	廃置分合の市郡町村	明 治 2 2 年 当 時 の 市 郡 町 村	明 治 2 1 年 当 時 の 郡 町 村
	昭和 28. 7. 1	編 入	気高郡吉岡村	高草郡 吉岡村	高草郡 吉岡村, 妙徳寺村, 雙六原村, 矢矯村, 洞谷村, 瀬田蔵村, 長柄村
	〃 〃	〃	〃 末恒村	〃 末恒村	〃 伏野村, 三津村, 内海村, 小沢見村, 内海中村, 御熊村
	〃 30. 7. 20	〃	岩美郡米里村 大正 7. 4. 1 合併	邑美郡 * 大路村	邑美郡 東大路村, 中大路村, 西大路村
	〃 38. 4. 22	〃	〃 津ノ井村	法美郡 津ノ井村	法美郡 余戸村, 杉崎村, 生山村, 桂木村, 船木村, 広岡村, 海蔵寺村, 紙子谷村, 香取村, 禰宜谷村
倉吉市 Kurayoshi-shi	昭和 4. 10. 1	編 入	東伯郡上灘村	久米郡 倉吉町	久米郡 湊町, 東町, 葵町, 仲ノ町, 荒神町, 堺町 1 丁目, 同 2 丁目, 研屋町, 新町 1 丁目, 同 2 丁目, 同 3 丁目, 福吉町, 魚町, 東仲町, 西仲町, 西町, 瀬崎町, 東岩倉町, 西岩倉町, 越中町, 広瀬町, 鍛冶町 1 丁目, 同 2 丁目, 河原町, 余戸谷町
	〃 26. 4. 1	〃	〃 小鴨村	〃 上灘村	〃 下田中村, 円谷村, 米田村, 駄経寺村, 巖城村
			〃 西郷村	河村郡 西郷村	〃 富海村, 下大江村, 生田村, 岡田村, 福守村, 北野村, 中河原村, 東鴨村, 小鴨村, 大宮村, 岩倉村, 菅原村
			〃 上井町 昭和 19. 7. 1 町制	〃 日下村	河村郡 大原村, 栗尾村, 下余戸村, 八屋村, 伊木村, 山根村, 上余戸村
			〃 上小鴨村	久米村 上小鴨村	〃 上井村, 海田村, 福庭村, 清谷村
			〃 社 村	〃 社 村	久米郡 上古川村, 蔵内村, 石塚村, 福山村, 鴨河内村, 広瀬村, 耳村
			〃 上北条村	〃 上北条村	〃 黒見村, 横田村, 福光村, 国分寺村, 秋喜村, 国府村, 大谷村, 不入岡村, 和田村
	〃 28. 10. 1	市 制	〃 北谷村	〃 北谷村	〃 中江村, 小田村, 古川沢村, 下古川村, 井手畑村, 新田村, 大塚村, 穴窪村
			〃 高城村 大正 6. 12. 1 合併	〃 * 西志村	〃 尾田村, 福富村, 福本村, 志津村, 杉野村, 沢谷村, 俣谷村, 長谷村, 中野村, 大河内村, 森村, 三江村
			〃 灘手村の一部 大字寺谷・上神	〃 * 福米村	〃 今在家村, 服部村, 桜村, 河来見村
			〃 灘手村	〃 * 東志村	〃 上福田村, 下福田村, 上米積村, 下米積村
	〃 30. 5. 10	編 入		〃 灘手村	〃 岡村, 大立村, 上大立村, 立見村, 棕波村, 般若村, 福積村
					〃 寺谷村, 上神村, 尾原村, 穴沢村, 北面村, 別所村, 鋤村, 谷村, 津原村
米子市 Yonago-shi				会見郡 米子町	会見郡 勝田町, 博労町, 靴町 1 丁目, 同 2 丁目, 道笑町, 日野町, 茶町, 塩町, 大工町, 法勝寺町, 紺屋町, 四日市町, 東町, 堀端町

の 変 遷 (続) 昭和57年末現在

県統計課

市 郡 町 村	年 月 日	分 合 形 式	廃置分合の市郡町村	明 治 2 2 年 当 時 の 市 郡 町 村	明 治 2 1 年 当 時 の 郡 町 村
	大正 15. 9. 10	編 入	西伯郡成実村の一部	会見郡 成実村の一部	中町, 宮町, 西町, 五十人町, 郭内, 新博勢町, 新法勝寺町, 東倉吉町, 西倉吉町, 尾高町, 岩倉町, 天神町1丁目, 同2丁目, 内町, 立町1丁目, 同2丁目, 灘町1丁目, 同2丁目, 寺町
	昭和 2. 4. 1	市 制			会見郡 陰田村, 長田村, 吉谷村
	" 10. 10. 1	編 入	西伯郡住吉村	会見郡 住吉村	" 旗ヶ崎村, 安倍村, 上後藤村
	" 11. 7. 15	"	" 車尾村	" 車尾村	" 中島村, 車尾村, 観音寺村
	" 13. 3. 17	"	" 加茂村	" 加茂村	" 両三柳村, 河崎村
	" "	"	" 福生村	" 福生村	" 上福原村, 皆生村
	" "	"	" 福米村	" 福米村	" 西福原村, 東福原村, 米原村
	" 28. 10. 1	"	" 尚徳村	" 尚徳村	" 青木村, 下安曇村, 上安曇村, 別所村, 兼久村, 榎原村, 大袋村
	" "	"	" 五千石村	" 五千石村	" 諏訪村, 八幡村, 福市村
	" 29. 6. 1	"	" 彦名村	" 彦名村	" 彦名村
	" "	"	" 崎津村	" 崎津村	" 大崎村, 葭津村
	" "	"	" 大篠津村	" 大篠津村	" 大篠津村
	" "	"	" 和田村	" 和田村	" 和田村
	" "	"	" 富益村	" 富益村	" 富益村
	" "	"	" 夜見村	" 夜見村	" 夜見村
	" "	"	" 成実村	" 成実村	" 奥谷村, 石井村, 奈喜良村, 日原村, 橋本村, 吉市村, 新山村, 西大谷村, 美吉村, 宗像村
	" "	"	" 巖 村	" 巖 村	" 二本木村, 蚊屋村, 今在家村, 浦津村, 吉岡村, 熊党村
	" 31. 7. 10	"	" 春日村	" * 古豊千村	" 高島村, 古豊千村
			明治 45. 2. 1 合併	" * 八幡村	" 東八幡村, 水浜村
				" * 王子村	" 下新印村, 赤井手村, 一部村, 上新印村
	" 43. 4. 1	"	" 伯仙町	" 大高村	会見郡 尾高村, 岡成村, 泉村, 下郷村
			昭和 32. 1. 1 町制	" 県 村	" 石洲府村, 福万村, 日下村, 河岡村
境港市 Sakaiminato-shi	昭和 29. 8. 10	町 制	西伯郡 境 町 " 渡 村 " 外江町 昭和 22. 11. 1 町制 " 上道村 " 余子村 " 中浜村	会見郡 境 町 " 渡 村 " 外江村 " 上道村 " 余子村 " 中浜村	会見郡 境町 " 渡村, 森岡村 " 外江村 " 上道村 " 福定村, 中野村, 竹内村, 高松村 " 小篠津村, 新屋村, 佐斐神村
岩美郡 Iwami-Gun	明治 29. 4. 1	統 合	邑美郡, 法美郡, 岩井郡	邑美郡, 法美郡, 岩井郡	邑美郡, 法美郡, 岩井郡
国府町 Kokufu-Chō	昭和 32. 1. 1	町 制	岩美郡宇倍野村 明治 40. 4. 1 合併	法美郡 * 国府村	法美郡 奥谷村, 宮下村, 町屋村, 美敷村, 庁村, 中郷村, 安田村,

6 市 町 村

市 郡 町 村	年 月 日	分 合 形 式	廃 置 分 合 の 市 郡 町 村	明 治 2 2 年 当 時 の 市 郡 町 村	明 治 2 1 年 当 時 の 郡 町 村
			<ul style="list-style-type: none"> 岩美郡大成村 昭和 27. 11. 1 合併 成器村 大正 7. 4. 1 合併 	<ul style="list-style-type: none"> 法美郡 * 御陵村 ” * 法美村 ” 大茅村 ” * 登儀村 ” * 上舟村 	<ul style="list-style-type: none"> 三代寺村, 法花寺村, 国分寺村, ” 広西村, 玉鉾村, 岡益村, 清水村, 山根村 ” 麻生村, 高岡村, 糸谷村, 谷村, 神垣村 ” 拾石村, 楠城村, 下木原村 木原村, 雨滝村, 栃本村, 石井谷 村, 大石村, 菅野村 ” 新井村, 吉野村, 松尾村, 中河原村, 山崎村, 殿村, 神護村 ” 荒舟村, 上荒舟村, 上地村
岩美町 Iwami-Cho	昭和 29. 7. 1	町 制	<ul style="list-style-type: none"> 岩美郡東 村 岩美郡浦富村 大正 14. 4. 15 合併 昭和 2. 6. 10 町制 ” 田後村 ” 網代村 ” 大岩村 ” 本庄村 ” 小田村 大正 6. 9. 1 合併 ” 蒲生村 ” 岩井町 昭和 2. 6. 10 町制 	<ul style="list-style-type: none"> 岩井郡 東 村 ” * 浦富村 ” * 牧谷村 ” 田後村 ” 網代村 ” 大岩村 ” 本庄村 ” * 新宮村 ” * 高野村 ” 蒲生村 ” 岩井村 	<ul style="list-style-type: none"> 岩井郡 大羽尾村, 小羽尾村, 陸上 村, 田河内村 ” 浦富村 ” 牧谷村, 相谷村 ” 田後村 ” 網代村 ” 大谷村, 岩本村 ” 太田村, 本庄村, 新井村, 河崎村, 恩志村, 高山村 ” 岩常村, 高住村, 長郷村, 院内村, 荒金村, 黒谷村 ” 池谷村, 延興寺村, 外村, 小田大谷村, 大坂村, 唐川村 ” 相山村, 蒲生村, 馬場村, 銀山村, 洗井村, 鳥越村 ” 岩井宿, 宇治村, 長谷村, 真名村, 白地村
福部村 Fukube-Son	昭和 3. 4. 1	改 称	<ul style="list-style-type: none"> 岩美郡服部村 ” 塩見村 大正 6. 9. 1 合併 	<ul style="list-style-type: none"> 岩井郡 服部村 ” * 元塩見村 ” * 志保美村 	<ul style="list-style-type: none"> 岩井郡 湯山村, 海士村, 細川村, 岩戸村 ” 八重原村, 箭溪村, 高江村 栗谷村 ” 左近村, 久志羅村, 中村, 蔵見村, 南田村
八頭郡 Yazu-Gun	明治 29. 4. 1	統 合	八上郡, 八東郡, 智頭郡	八上郡, 八東郡, 智頭郡	八上郡, 八東郡, 智頭郡
郡家町 Koge-Cho	昭和 32. 3. 31	町 制	<ul style="list-style-type: none"> 八頭郡郡家町 昭和 26. 4. 1 町制 八頭郡 郡家町 昭和 28. 5. 5 ” 国中村 ” 大御門村 ” 下私都村 八頭郡上私都村 ” 中私都村 	<ul style="list-style-type: none"> 八上郡 賀茂村 ” 国中村 八東郡 大御門村 ” 下私都村 ” 上私都村 ” 中私都村 	<ul style="list-style-type: none"> 八上郡 郡家村, 福本村, 下門尾村 門尾村, 宮谷村, 奥谷村, 下坂村 稻荷村, 井古村 ” 久能寺村, 池田村, 土師百 井村, 万代寺村, 石田百井村, 米 岡村 八東郡 西御門付, 市谷村, 殿村, 大門村 ” 花原村, 山路村, 延命寺村 山上村, 大坪村, 上峰寺村, 下峰 寺村, 山田村 ” 姫路村, 明辺村, 落岩村, 山志谷村, 麻生村, 福地村, 野町村 ” 覚王寺村, 市場村, 上津黒 村, 下津黒村, 別府村, 篠波村

の 変 遷 (続) 昭和57年末現在

県統計課

市 郡 町 村	年 月 日	分 合 形 式	廃置分合の市郡町村	明 治 2 2 年 当 時 の 市 郡 町 村	明 治 2 1 年 当 時 の 郡 町 村
船岡町 Funaoka-Cho	昭和27.11.3	町 制	八頭郡船岡村 〃 隼 村 〃 大伊村 大正7.4.1合併	八上郡 船岡村 八東郡 隼 村 八上郡 *伊井田村 〃 *大江村	八上郡 船岡村, 破岩村, 下村, 坂田村 八東郡 上野村, 郡家村, 福井村, 見槻中村, 西谷村, 見槻村, 志子部村 八上郡 殿村, 水口村, 塩上村 〃 橋木村, 下野村, 栃谷村
河原町 Kawabara-Cho	昭和30.3.28	町 制	八頭郡河原村 明治26.12.1合併 〃 河原町 大正15.7.1町制 〃 国英村 〃 八上村 〃 西郷村 大正4.4.1合併 〃 散岐村 大正6.10.1合併	八上郡 *久長村 〃 *三保村 〃 国英村 〃 *曳田村 〃 *五総村 〃 *明治村 〃 *佐貫村 〃 *宇戸村	八上郡 河原村, 渡一木村, 谷一木村, 長瀬村 〃 袋河原村, 布袋村, 稲常村 〃 山手村, 郷原村, 三谷村, 今在家村, 徳吉村, 片山村, 高福村, 釜口村 〃 曳田村, 天神原村 〃 中井村, 本鹿村, 牛戸村, 神馬村, 小河内村 〃 湯谷村, 小畑村, 弓河内村 北村 〃 佐貫村, 八日市村, 和奈見村 〃 水根村, 山上村, 小倉村
八東町 Hatto-Cho	昭和34.5.15	町 制	八頭郡丹比村 明治38.5.15合併 〃 八頭村 昭和31.3.15合併 八東村 大正5.4.1合併	八東郡 *逢郷村 〃 *登米村 〃 安部村 〃 *八東村 〃 *小畑村	八東郡 徳丸村, 重枝村, 島村, 南村 〃 北山村, 富枝村, 日田村, 用呂村, 志谷村, 中村, 稗谷村, 横地村, 妻鹿野村 〃 安井宿, 新興寺村, 小別府村, 日下部村 〃 横田村, 茂田村, 才代村, 東村, 皆原村 〃 岩淵村, 鍛冶屋村, 三浦村 三山口村, 清徳村, 茂谷村, 奥野村, 柿原村, 佐崎村
若桜町 Wakasa-Cho	昭和29.3.1	町 制	八頭郡若桜町 明治42.4.1合併 町制 〃 池田村	八東郡 *若桜村 *赤松村 〃 *菅野村 〃 池田村	八東郡 高野村, 若桜宿, 三倉村 〃 赤松村, 来見野村, 諸鹿村 屋堂糺村, 浅井村 〃 大炊村, 岸野村, 糸白見村 根安村, 不香田村, 長砂村, 湯原村, 淵見村, 茗荷谷村, 春米村 〃 須澄村, 岩屋堂村, 吉川村 中原村, 大野村, 小舟村, 落折村
用瀬町 Mochigase-Cho	昭和30.3.31	町 制	八頭郡用瀬町 大正7.2.11町制 〃 社 村 〃 大 村	智頭郡 *用瀬村 〃 *社 村 〃 大 村	智頭郡 用瀬宿, 別所村 〃 金屋村, 樟原村, 川中村, 宮原村, 安蔵村, 江波村, 屋住村 家奥村, 古用瀬村 〃 鷹狩村, 赤波村, 美成村
佐治村 Saji-Son	明治43.1.1	合 併	八頭郡口佐治村 〃 中佐治村 〃 上佐治村	智頭郡 口佐治村 〃 中佐治村 〃 上佐治村	智頭郡 小原村, 葛谷村, 刈地村, 津無村, 古市村, 大井村, 森坪村 〃 加瀬木村, 高山村, 津野村 〃 福園村, 加茂村, 畑村, 春谷村, 河本村, 余戸村, 尾際村, 中村, 杼原村
智頭町 Chizu-Cho	大正3.6.1	町 制	八頭郡智頭町	智頭郡 *智頭村 〃 *富沢村	智頭郡 市瀬村, 智頭宿, 南方村 〃 岩神村, 坂原村, 中田村, 惣地村, 新見村, 口波多村, 口宇波村, 宇波村, 波多村

6 市 町 村

市 郡 町 村	年 月 日	分 合 式	廃置分合の市郡町村	明 治 2 2 年 当 時 の 市 郡 町 村	明 治 2 1 年 当 時 の 郡 町 村
	昭和 10. 2. 20	編 入	八頭郡那岐村	智頭郡 * 那岐村	智頭郡 大屋村, 早瀬村, 真鹿野村 野原宿, 奥本村, 大背村, 東宇塚 村, 西宇塚村, 河津原村 " 山根村, 三田村, 穂見村, 木原村, 塩師村, 横田村, 三吉村 慶所村 " 篠坂村, 毛谷村, 郷原村, 西野村, 大内村 " 大呂村, 芦津村, 八河谷村 " 尾見村, 西谷村, 中原村, 福原村, 駒帰宿
	" "	"	" 土師村改称	" 中田村	
	" "	"	" 山形村 明治 45. 4. 1 合併	" * 大内村	
	" 11. 2. 26	"	" 富沢村	" * 虫井村	
	" 29. 7. 1	"	" 山郷村	" * 山郷村	
気高郡 Ketaka-Gun	明治 29. 4. 1	統 合	高草郡, 気多郡	高草郡, 気多郡	高草郡 気多郡
青谷町 Aoya-Cho	昭和 28. 7. 1	町 制	{ 気高郡青谷町 大正 3. 4. 1 町制 " 中郷村 " 日置谷村 " 勝部村	気多郡 青谷村 " 中郷村 " 日置谷村 " 勝部村	気多郡 青谷村, 井手村, 長和瀬村 " 鳴滝村, 北河原村, 山田村 亀尻村, 吉川村, 絹見村, 露谷村 " 蔵内村, 善田村, 大坪村, 奥崎村, 養郷村 " 八葉寺村, 田原谷村, 紙屋 村, 楠根村, 澄水村, 桑原村 " 早牛村, 山根村, 河原村, 小畑村
	昭和 30. 3. 31	編 入	気高郡日置村	" 日置村	
鹿野町 Shikano-Cho	昭和 30. 7. 1	町 制	{ 気高郡鹿野町 明治 32. 3. 20 町制 " 小鷲河村 " 勝谷村	気多郡 鹿野村 " 小鷲河村 " 勝谷村	気多郡 広木村, 閉野村, 鹿野村, 末用村, 水谷村 " 小別所村, 鷲峰村, 河内村 " 今市村, 宮方村, 岡木村, 乙亥正村, 寺内村, 中園村
気高町 Ketaka-Cho	昭和 30. 7. 1	町 制	{ 気高郡酒津村 " 宝木村 大正 3. 2. 1 合併 } " 瑞穂村 " 浜村町 昭和 23. 4. 1 町制 大正 4. 6. 1 合併 } " 逢坂村	気多郡 酒津村 " * 宝木村 " * 光元村 " 瑞穂村 " * 正条村 " * 八束水村 " 逢坂村	気多郡 酒津村 " 奥沢見村, 宝木宿, 富吉村 常松村 " 上光元村, 下光元村 " 下坂本村, 二本木村, 重高 村, 土居村, 宿村, 日光村 " 浜村, 勝見村, 八幡村, 下 原村 " 八束水村 " 下石村, 殿村, 飯里村, 上 原村, 山宮村, 鹿逢村, 会下村, 郡家村, 高江村
東伯郡 Tobaku-Gun	明治 29. 4. 1	統 合	河村郡, 久米郡, 八橋郡	河村郡, 久米郡, 八橋郡	河村郡, 久米郡, 八橋郡
羽合町 Hawai-Cho	昭和 28. 4. 1	町 制	{ 東伯郡長瀬村 " 橋津村 " 宇野村 明治 24 橋津村より分離 " 浅津村	河村郡 長瀬村 " 橋津村 " 浅津村	河村郡 田後村, 水下村, 長瀬宿, 久留村 " 上橋津村, 橋津村, 宇野村 赤池村 " 光吉村, 下浅津村, 上浅津 村, 南谷村
泊 村 Tomari-Son	大正 7. 1. 1	合 併	{ 東伯郡久津賀村 " 泊 村 " 三橋村	河村郡 * 久津賀村 " 泊 村 " * 三橋村	河村郡 小浜村, 筒地村, 石脇村 " 泊宿 " 園村, 原村, 宇谷村
東郷町 Togo-Cho	昭和 28. 4. 1	町 制	{ 東伯郡東郷松崎町 昭和 26. 3. 1 合併 } " 舎人村	河村郡 * 東郷村 " * 松崎村 " 舎人村	河村郡 引地村, 小鹿谷村, 田畑村 国信村, 別所村, 方面村, 高辻村 川上村, 中興寺村, 久見村 " 松崎宿 " 藤津村, 宮内村, 野方村, 白石村, 方地村, 漆原村, 北福村

の 変 遷 (続) 昭和57年末現在

県統計課

市 郡 町 村	年 月 日	分 合 形 式	廃置分合の市郡町村	明 治 2 2 年 当 時 の 市 郡 町 村	明 治 2 1 年 当 時 の 郡 町 村
			{ 東伯郡花見村	河村郡 花見村	河村郡 長和田村, 長江村, 門田村 佐美村, 埴見村, 羽衣石村, 野花 村
三朝町 M i s a s a - C h o	昭和 28. 11. 1	町 制	{ 東伯郡三朝村 " 旭 村 明治 40. 10. 1 合併 " 竹田村 明治 44. 1. 1 合併 " 小鹿村 大正 6. 11. 1 合併 " 三徳村 大正 6. 12. 1 合併	河村郡 三朝村 " * 賀茂村 " * 高勢村 " * 竹田村 " * 東竹田村 " * 西竹田村 " * 源 村 " * 小鹿村 " * 神中村 " * 鼎 村 " * 三徳村	河村郡 大瀬村, 横手村, 山田村, 三朝村, 砂原村 " 本泉村, 森村, 吉尾村, 下 谷村, 福田村, 鎌田村 " 小河内村, 笏賀村, 福吉村 柿谷村, 鉛山村 " 今泉村, 湯谷村, 赤松村, 大柿村, 牧村, 恩地村, 久原村, 曹源寺村, 助谷村 " 穴鴨村, 加谷村, 木地山村 " 下西谷村, 上西谷村, 福本 村, 福山村 " 大谷村, 下畑村, 田代村 " 吉田村, 西尾村, 高橋村, 西小鹿村, 東小鹿村 " 神倉村, 中津村 " 余戸村, 片柴村, 坂本村 " 門前村, 俵原村
関金町 S e k i g a n e - C h o	昭和 28. 4. 1	町 制	{ 東伯郡南谷村 " 矢送村 " 山守村	久米郡 南谷村 " 矢送村 " 山守村	久米郡 安歩村, 大鳥居村, 松河原 村, 泰久寺村 " 関金宿, 郡家村, 山口村 " 堀村, 今西村, 明高村, 福 原村, 小泉村, 米富村, 野添村
北条町 H o j o - C h o	昭和 29. 6. 1	町 制	{ 東伯郡中北条村 " 下北条村	久米郡 中北条村 " 下北条村	久米郡 江北村, 国坂村 " 弓原村, 下神村, 松神村, 曲村, 土下村, 米里村, 島村, 北 尾村, 田井村
大栄町 D a i e i - C h o	昭和 34. 4. 1	町 制	{ 東伯郡 { 東伯郡大誠村 { 大栄町 { 大正 6. 11. 1 合併 昭和 30. 5. 1 町制 " 栄 町 " 由良町 大正 5. 3. 1 町制	八橋郡 * 常盤村 " * 瑞穂村 " 栄 村 " 由良村	八橋郡 島村, 原村, 西穂波村, 穂 波村 " 瀬戸村, 六尾村, 東園村, 西園村 " 東高尾村, 西高尾村, 上種 村, 下種村, 岩坪村, 亀谷村 " 由良宿, 妻波村, 大谷村
東伯町 T o h a k u - C h o	昭和 29. 2. 1	町 制	{ 東伯郡八橋町 明治 32. 5. 17 町制 " 浦安町 昭和 15. 12. 12 合併 17. 2. 11 町制 " 上郷村 " 下郷村 " 古布庄村 明治 33. 5. 1 合併	八橋郡 八橋村 " * 逢束村 " * 市勢村 " * 伊勢崎村 " 上郷村 " 下郷村 " * 古布庄村 " * 三本杉村	八橋郡 八橋村, 笠見村, 田越村, 徳万村, 保村, 丸尾村 " 逢束村 " 上伊勢村, 下伊勢村, 金市村 " 中尾村, 槻下村, 金屋村, " 野田村, 福永村, 大杉村, 山田村, 公文村, 倉坂村 " 杉下村, 森藤村, 下大江村 三保村, 美好村, 鋤村, 光好村 " 法万村, 杉地村, 八段田村 宮場村, 矢下村, 古長村, 別宮村 " 三本杉村, 中津原村, 野井 倉村
赤碓町 A k a s a k i - C h o	昭和 29. 1. 1	町 制	{ 東伯郡赤碓町 明治 33. 3. 27 町制 " 成美村 明治 31. 7. 22 合併 " 安田村 " 以西村	八橋郡 赤碓村 " * 豊定村 " * 保永村 " 安田村 " 以西町	八橋郡 赤碓宿, 松谷村, 別所村, " 西宮村, 勝田村, 出上村 " 太一垣村, 中村, 佐崎村 " 寛津村, 梅田村, 湯坂村, 八幡村, 光村, 尾張村 " 竹内村, 宮木村, 高岡村, 山川村, 大父村

6 市 町 村

市 郡 町 村	年 月 日	分 合 形 式	廃置分合の市郡町村	明 治 2 2 年 当 時 の 市 郡 町 村	明 治 2 1 年 当 時 の 郡 町 村
西伯郡 Saihaku-Gun	明治 29. 4. 1	統 合	汗入郡, 会見郡	汗入郡, 会見郡	汗入郡 会見郡
西伯町 Saihaku-Cho	昭和 30. 3. 30	町 制	西伯郡天津村 " 大國村 " 法勝寺村 " 東長田村 " 上長田村	会見郡 天津村 " 大國村 " 法勝寺村 " *東長田村 " *上長田村	会見郡 境村, 福成村, 清水川村, 阿賀村 " 原村, 倭村, 北方村, 猪子路 村, 与一谷村, 西村, 絹屋村, 鍋倉村 " 法勝寺宿, 落合村, 鴨部村 武信村, 掛相村, 馬場村, 道河内 村, 徳長村, 伐株村, 福頼村, 馬 佐良村 " 八金村, 中村, 東上村 " 大木屋村, 上中谷村, 能竹 村, 下中谷村
会見町 Aimi-Cho	昭和 30. 4. 25	町 制	西伯郡手間村 昭和 30. 3. 3 幡郷村大字諸 木を編入 " 賀野村	会見郡 手間村 " 賀野村	会見郡 寺内村, 三崎村, 天万宿, 宮前村, 田住村 " 荻名村, 市山村, 浅井村, 高姫村, 井上村, 御内谷村, 金田 村, 朝金村, 池野村, 鶴田村
岸本町 Kishimoto-Cho	昭和 30. 3. 31	町 制	西伯郡大幡村 " 幡郷村 (大字諸木を除く) 日野郡八郷村 明治 45. 1. 1 合併	会見郡 大幡村 " 幡郷村 日野郡 *日吉村 日野郡 *吉寿村	会見郡 上細見村, 立岩村, 吉定村 岸本村, 押口村, 吉長村, 遠藤村 " 大殿村, 岩屋谷村, 諸木村 坂長村, 小野村, 金廻村, 小町村 日野郡 清原村, 番原村, 古久村, 口別所村, 福岡村 日野郡 丸山村, 小林村, 大原村, 真野村, 須村
日吉津村 Hiezu-Son				会見郡 日吉津村	会見郡 日吉津村, 富吉村, 今吉村
淀江町 Yodoe-Cho	昭和 30. 9. 1	町 制	西伯郡淀江町 " 大和村 " 宇田川村 " 高麗村の一部 (大字今津)	汗入郡 淀江町 会見郡 大和村 汗入郡 宇田川村	汗入郡 淀江宿, 西原村 会見郡 佐陀村, 中間村, 小波村, 平岡村 汗入郡 福井村, 福頼村, 西尾原村 木宮村, 富繁村, 中西尾村, 高井 谷村, 稲吉村, 福岡村
大山町 Daisen-Cho	昭和 30. 11. 1	町 制	西伯郡 { 西伯郡所子村 大山町 { 昭和 30. 9. 1 " 高麗村 " 大山町 (大字今津を 除く)	汗入郡 所子村 " 高麗村 " 大山村	汗入郡 所子村, 末長村, 末吉村, 国信村, 福尾村, 上野村, 唐王村 平木村, 神原村, 中高村, 野田村 清原村 " 稲光村, 上万村, 平田村, 保田村, 今津村, 安原村, 富岡村 妻木村, 荘田村, 長田村 " 坊領村, 佐摩村, 今佐家村 前村, 豊房村, 飯戸村, 大山村, 宮内村, 平村, 赤松村
名和町 Nawa-Cho	昭和 29. 4. 1	町 制	西伯郡庄内村 " 名和村 " 御来屋町 明治 32. 3. 18 町制 " 光徳村	汗入郡 庄内村 " 名和村 " 御来屋村 " 光徳村	汗入郡 富長村, 大塚村, 古御堂村 押平村, 茶畑村, 高田村 " 名和村, 加茂村, 門前村 " 御来屋宿 " 豊成村(内字長野を除く) 倉谷村, 小竹村, 東坪村, 西坪村
中山町 Nakayama-Cho	昭和 32. 3. 3	町 制	東伯郡中山村 昭和 30. 4. 1 合併	八橋郡 下中山村 " 上中山村	八橋郡 潮音寺村, 栄田村, 田中村 御崎村, 赤坂村, 下甲村 " 羽田井村, 東積村, 八重村 樋口村, 石井垣村, 退休寺村

の 変 遷 (続) 昭和57年末現在

県 統 計 課

市 郡 町 村	年 月 日	分 合 形 式	廃置分合の市郡町村	明 治 2 2 年 当 時 の 市 郡 町 村	明 治 2 1 年 当 時 の 郡 町 村
			〔西伯郡逢坂村	汗入郡 逢坂村	汗入郡 下市村, 高橋村, 殿河内村 上市村, 塩津村, 岡村, 松河原村 豊成村の内字長野, 住吉村
日野郡 Hino-Gun				日野郡	日野郡
日南町 Nichinan-Cho	昭和 34. 4. 1	町 制	日野郡 伯南町 昭和30.5.20 合併, 町制 日野郡 高宮村 昭和30.6.30 合併 日野郡 多里村 日野郡 福栄村 日野郡 石見村 大正 1.12.28 合併	日野郡 * 宮内村 " * 霞 村 " 山上村 " * 印賀村 " * 菅沢村 " 阿毘縁村 " 多里村 " 福栄村 " * 石見村 " * 福成村	日野郡 河上村, 宮内村, 矢戸村, 三栄村 " 霞村, 生山村 " 茶屋村, 笠木村, 福寿実村, 福万来村, 佐木谷村 " 印賀宿, 宝谷村, 折渡村, " 菅沢村 " 下阿毘縁村, 阿毘縁村 " 多里宿, 湯河村, 萩原村 上萩山村, 新屋村 " 豊栄村, 福塚村, 神福村 " 上石見村, 中石見村, 下石 見村, 三吉村 " 神戸上村, 花口村
日野町 Hino-Cho	昭和 34. 5. 1	町 制	日野郡 根雨町 昭和28.10.1 合併 日野郡 日野村 大正 2.9.1 合併 日野郡 黒坂町 昭和11.1.1 町制	日野郡 * 根雨村 " * 真住村 " * 渡 村 " * 安井村 日野郡 * 黒坂村 " * 菅福村	日野郡 板井原宿, 金持村, 高尾村 根雨宿, 三谷村, 貝原村 " 三土村, 秋縄村, 門谷村, 濁谷村 " 小原村, 奥別所村, 榎市村 本郷村 " 下榎村, 津地村, 野田村, 船場村, 安原村 日野郡 下黒坂村, 黒坂宿, 久住村 中畑村, 下菅村, 小河内村 " 上菅野, 福長村
江府町 Kofu-Cho	昭和 28. 6. 1 昭和 29. 4. 1	町 制 編 入	日野郡 江尾町 昭和 22.11.3 町制 " 神奈川村 " 米沢村 " 日光村の一部 (大字大河原, 吉原)	日野郡 江尾村 " 神奈川村 " 米沢村	日野郡 江尾宿, 小江尾村, 久連村 佐川村, 柿原村 " 下安井村, 洲崎村, 武庫 村, 俣野村 " 御机村, 下蚊屋村, 助沢村 美用村, 杉谷村, 貝田村, 宮市村
溝口町 Mizoguchi-Che	昭和 29. 4. 1	町 制	日野郡 溝口町 昭和6.10.1 合併, 町制 " 二部村 大正 10.12.1 合併 " 日光村 大正 7.4.1 合併	日野郡 * 金岩村 * 溝口村 " * 栄 町 " 旭 村 " * 二部村 " * 野上村 " * 米原村 " * 金沢村	日野郡 岩立村, 金屋谷村 " 大倉村, 上野村, 長山村 大江村, 谷川村, 溝口宿, 宮原村 " 白水村, 根雨原村 " 父原村, 荏村, 中祖村, 宇 代村, 古市村 " 二部宿, 畑地村, 福岡村 " 三部村, 福吉村, 福島村 船越村, 福居村, 焼杉村 " 大河原村, 吉原村, 榎原村 大滝村 " 大坂村, 富江村, 福兼村, 添谷村, 大内村

8 市 町 村 別 評 価 地

この表は自治省が調査する「固定資産概要調査」の結果。
(単位 面積 m² 金額 1000円)

年次・市町村	総 数		田		畑	
	地 積	価 額	地 積	価 額	地 積	価 額
昭和54年1月1日	1 413 953 938	350 836 851	304 913 640	38 745 923	165 645 889	18 329 678
55 "	1 410 291 955	356 637 330	302 849 177	38 109 261	164 802 984	18 650 857
56 "	1 405 107 563	360 648 363	300 854 795	37 595 797	164 221 622	18 404 559
57 "	1 400 587 112	473 078 849	298 529 216	45 423 678	164 222 864	24 145 289
58 "	1 399 427 073	476 528 428	297 223 802	44 893 638	163 273 234	23 559 141
市 部	306 057 588	349 286 100	80 353 382	25 456 271	43 075 744	19 207 289
郡 部	1 093 369 485	127 242 328	216 870 420	19 457 367	120 197 490	4 351 852
1 鳥 取 市	113 842 381	131 033 309	32 670 720	12 258 336	9 022 004	4 811 281
2 米 子 市	70 560 773	134 352 274	21 845 726	9 845 710	15 833 457	8 864 423
3 倉 吉 市	107 313 942	36 557 181	23 879 500	2 216 735	12 619 496	494 963
4 境 港 市	14 340 492	47 343 336	1 957 456	1 115 490	5 600 787	5 036 622
A 岩 美 郡	109 291 918	12 337 306	22 397 302	2 695 081	7 924 100	669 267
5 国 府 町	39 187 196	5 359 956	9 213 751	1 668 963	1 718 874	498 398
6 岩 美 町	51 203 909	5 675 330	10 409 428	833 001	2 606 998	80 034
7 福 部 村	18 900 813	1 302 020	2 774 123	193 117	3 598 228	90 835
B 八 頭 郡	177 308 329	21 873 509	41 181 521	3 600 517	15 891 654	479 071
8 郡 家 町	26 112 423	5 278 390	9 049 290	897 164	2 088 932	78 810
9 船 岡 町	26 235 630	2 078 177	4 279 447	393 544	1 526 930	42 971
10 河 原 町	29 925 376	3 806 806	8 487 587	757 938	3 540 957	123 310
11 八 若 町	27 329 078	2 370 043	5 297 070	510 366	2 206 856	82 407
12 若 桜 町	32 810 840	2 678 300	3 003 556	187 557	2 232 065	47 346
13 用 瀬 町	7 053 920	1 823 424	2 662 270	218 461	931 112	25 874
14 佐 治 村	12 362 714	587 422	2 103 692	129 013	1 966 801	30 878
15 智 頭 町	15 478 348	3 250 947	6 298 609	506 474	1 398 001	47 475
C 気 高 郡	76 088 908	12 295 565	18 627 013	1 603 072	8 540 888	245 897
16 気 高 町	22 421 181	6 018 052	8 150 883	709 683	3 061 642	88 003
17 鹿 野 町	15 345 550	2 736 917	5 079 704	455 567	825 892	28 241
18 青 谷 町	38 322 177	3 540 596	5 396 426	437 822	4 653 354	129 653
D 東 伯 郡	220 687 387	41 528 136	50 947 310	4 444 728	46 710 784	1 732 575
19 羽 合 町	9 158 669	3 662 689	3 707 417	350 325	2 998 631	106 358
20 泊 東 町	10 545 751	1 028 132	1 034 452	84 729	2 590 605	95 049
21 東 郷 町	21 483 213	3 740 731	5 093 119	508 875	4 439 970	183 572
22 三 朝 町	47 481 052	6 472 683	7 661 434	538 935	2 110 299	57 487
23 関 金 町	25 186 169	2 475 212	7 415 289	594 882	2 478 761	47 475
24 北 大 町	15 639 444	4 812 390	4 939 740	463 916	6 027 190	320 409
25 大 東 町	27 258 136	6 157 530	5 746 051	603 360	10 153 542	331 390
26 赤 伯 町	40 849 777	9 033 735	9 760 806	803 609	10 699 522	377 455
27 赤 碓 町	23 085 176	4 145 034	5 589 002	496 097	5 212 264	213 380
E 西 伯 郡	229 005 871	29 292 859	49 856 848	4 727 826	31 718 296	994 066
28 西 伯 町	48 899 228	2 937 885	8 337 880	749 334	1 384 948	50 754
29 会 見 町	23 613 931	2 128 017	4 907 926	555 221	2 203 386	95 382
30 岸 本 町	25 453 789	3 656 852	6 770 844	629 188	3 032 430	88 824
31 日 吉 津 村	3 046 718	4 940 754	1 235 337	420 678	877 471	104 569
32 淀 江 町	19 435 012	5 865 588	5 456 320	538 780	2 179 476	121 378
33 大 山 町	38 769 772	3 421 363	10 975 432	830 008	3 537 547	97 570
34 名 和 町	38 332 659	3 618 615	6 349 000	494 037	10 483 274	249 373
35 中 山 町	31 454 762	2 723 785	5 824 109	510 580	8 019 764	186 216
F 日 野 郡	280 987 072	9 914 953	33 860 426	2 386 143	9 411 768	230 976
36 日 南 町	129 637 096	3 244 444	15 221 196	931 893	2 922 557	54 901
37 日 野 町	52 977 531	2 052 711	4 961 910	345 624	1 762 046	39 508
38 江 溝 町	41 199 114	1 916 944	5 891 888	446 745	1 873 110	45 091
39 溝 口 町	57 173 331	2 700 854	7 785 432	661 881	2 854 055	91 476

積 及 び 評 価 額 昭和54～58年

県地方課

宅 地		山 林		原 野		そ の 他		年 次 市 町 村
地 積	価 額	地 積	価 額	地 積	価 額	地 積	価 額	
74 274 156	273 296 230	704 423 929	8 734 367	150 391 032	780 845	14 305 292	10 949 808	5 4 年
76 034 787	279 157 674	702 414 573	8 573 012	149 734 749	786 755	14 455 685	11 379 771	5 5
77 421 340	283 671 814	699 350 605	8 509 676	148 669 073	772 128	14 590 128	11 694 389	5 6
78 624 548	377 696 035	696 551 849	9 344 728	147 840 731	888 891	14 817 904	15 580 228	5 7
79 616 784	381 858 820	695 226 255	9 291 452	148 564 595	885 124	15 522 403	16 040 253	5 8
41 871 922	289 671 755	76 383 980	2 345 513	57 391 608	308 464	6 980 952	12 316 808	市 部
37 744 862	92 187 065	618 842 275	6 945 939	91 172 987	576 660	8 541 451	3 723 445	郡 部
14 058 929	110 348 992	30 831 430	324 275	23 379 844	109 528	3 879 454	3 180 897	1
15 409 847	108 748 086	12 678 107	1 598 822	3 009 318	54 865	1 784 518	5 219 368	2
6 850 548	31 886 611	32 576 827	411 035	30 942 500	142 794	445 071	1 405 043	3
5 552 598	38 668 066	297 616	11 381	59 946	1 277	872 109	2 510 500	4
3 344 661	7 771 794	72 955 529	640 316	1 656 128	8 621	1 014 198	552 227	A
1 051 892	2 638 914	26 263 901	269 499	626 776	2 273	312 002	281 909	5
1 807 578	4 274 894	34 921 981	242 796	1 001 041	6 032	456 883	238 573	6
485 191	857 986	11 769 647	128 021	28 311	316	245 313	31 745	7
6 611 788	16 091 835	90 627 584	1 425 526	21 812 806	108 744	1 182 976	167 816	B
1 267 708	4 067 787	9 357 874	133 638	4 138 748	9 456	209 871	91 535	8
1 671 700	1 409 002	17 910 626	225 897	1 831 935	6 384	14 992	379	9
1 140 392	2 737 075	10 812 930	147 906	5 874 149	24 046	69 361	16 531	10
794 091	1 500 570	14 757 404	256 248	4 022 650	17 944	251 007	2 508	11
656 536	1 987 275	23 920 543	426 604	2 685 909	25 836	312 231	3 684	12
544 434	1 516 321	2 644 749	29 492	211 705	1 251	59 650	32 025	13
374 195	328 486	5 958 563	89 708	1 887 656	8 462	71 807	875	14
1 162 732	2 545 321	5 264 895	116 033	1 160 054	15 365	194 057	20 279	15
3 185 120	9 899 553	39 752 453	364 620	5 351 817	32 807	631 617	149 616	C
1 406 551	5 098 719	8 357 840	80 822	974 307	5 687	469 958	35 138	16
792 278	2 140 175	7 530 733	82 927	1 047 842	9 367	69 101	20 640	17
986 291	2 660 659	23 863 880	200 871	3 329 668	17 753	92 558	93 838	18
10 560 663	32 012 678	98 444 625	1 353 837	12 058 350	83 518	1 965 655	1 900 800	D
1 134 237	2 984 380	1 132 640	16 950	122 210	1 114	63 534	203 562	19
384 847	746 770	5 276 952	61 298	1 147 791	9 926	111 104	30 360	20
901 958	2 634 388	9 074 364	113 071	1 810 832	5 143	162 970	295 682	21
1 205 347	4 588 095	30 809 057	387 508	4 581 525	33 819	1 113 390	866 839	22
868 995	1 663 867	12 727 190	124 535	1 608 482	8 623	87 452	35 830	23
1 173 120	3 875 120	3 078 220	58 179	327 773	1 694	93 401	93 072	24
1 595 126	4 734 042	9 071 634	147 767	505 968	4 661	185 815	336 310	25
2 180 503	7 582 620	16 781 821	248 449	1 400 364	11 389	26 761	10 213	26
1 116 530	3 203 396	10 492 747	196 080	553 405	7 149	121 228	28 932	27
9 741 237	21 110 311	114 299 175	1 525 290	20 850 708	140 869	2 539 607	794 497	E
1 169 893	1 735 242	32 387 149	363 992	5 552 827	24 743	66 551	13 820	28
655 556	1 289 470	15 112 329	186 222	657 311	1 469	77 423	253	29
1 213 223	2 208 172	11 757 787	175 519	1 513 696	20 615	1 165 809	534 534	30
858 125	4 413 888	53 530	1 096	6 888	8	15 367	515	31
1 481 293	5 017 912	7 931 635	134 801	2 277 271	3 069	109 017	49 648	32
1 367 802	2 096 050	19 816 999	211 305	2 230 372	4 526	841 620	181 904	33
1 845 872	2 545 474	17 448 329	297 319	2 018 642	21 158	187 542	13 254	34
1 149 473	1 806 103	9 791 417	155 036	6 593 701	65 281	76 298	569	35
4 301 393	5 300 894	202 762 909	1 636 350	29 443 178	202 101	1 207 398	158 489	F
1 449 411	1 231 742	101 148 663	859 251	8 596 853	63 836	298 416	102 821	36
799 272	1 411 969	40 881 387	232 894	4 560 747	21 713	12 169	1 003	37
921 710	1 219 771	23 548 869	148 594	8 241 578	31 939	721 959	24 804	38
1 131 000	1 437 412	37 183 990	395 611	8 044 000	84 613	174 854	29 861	39